

伊東市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和7年4月23日（水曜日）
午後1時15分～午後3時00分
- 2 場 所 伊東市役所高層棟7階特別会議室
- 3 出席者 教育長 高橋 雄幸 委員 遠山 泰範
委員 辻 恵 委員 北岡 ゆうこ
委員 秋山 佳輝
- 4 参 与 教育部長 西川 豪紀 次長兼教育総務課長 杉山 宏生
教育指導課長 森田 まり 幼児教育課長 鈴木 慎一
生涯学習課長 山下 匡弘
- 5 事務局 教育総務課課長補佐 石川 貴士
- 6 会議の経過

高橋教育長：ただ今から伊東市教育委員会4月定例会を開会する。議事に先立ち事務局から報告を行う。

（事務局から資料確認）

事務局：本日は傍聴希望者が2人いるので、傍聴を許可するか教育長に伺う。

高橋教育長：2名の方からの傍聴の申し出について、傍聴を許可したいと思うが、いかがか。

（異議なし）

高橋教育長：承認が得られたので、傍聴を許可し、傍聴人に入室していただく。

（傍聴人入室）

高橋教育長：議事に入る前に、会議の非公開について諮りたい。本日の日程のうち、各課報告において教育指導課から生徒指導の報告がある場合には、伊東市教育委員会会議規則第9条により秘密会としたいと思う。賛成の委員は挙手を願う。

（挙手全員）

高橋教育長：承認が得られたので、教育指導課から生徒指導の報告がある場合には秘密会とする。

高橋教育長：議事に入る。始めに、教育長報告を行う。4月定例会教育長報告事項について、主な内容のみ説明を行う。

- 3月28日 区長会懇談会、教職員組合支部長来庁
- 30日 茶道連盟春の茶会（聚光院）
- 31日 退職者発令、退職校長感謝状贈呈式、保育園職員発令式
- 4月 1日 人事異動発令式、政策会議、小中学校新規採用教職員研修会
- 3日 園長・校長会
- 4日 保育園園長会
- 7日 歯科医師会・薬剤師会会長挨拶、
「こども110番の店」活動PR品寄贈（自動車整備振興会）
- 8日 宇佐美中学校入学式、課長会議部内打合せ
- 9日 静岡州市町教育長会
- 10日 課長会議（危機管理、企画、上下水道、観光経済、教育）
- 11日 課長会議（健康福祉、議会、市民、建設、総務）
- 12日 中央区立宇佐美学園入園式
- 13日 第16回山頭火祭り、伊東おやこ劇場
- 14日 伊豆伊東高校校長来庁、通学バス伊東駅視察、教職員組合東豆
支部役員来庁、旧県立伊東高城ヶ崎分校教育委員視察
- 15日 静東地区教育長会
- 16日 功労者・元議員との懇談会
- 17日 教頭会、女性連盟総会
- 18日 生徒指導協議会、文化財管理センター・図書館訪問
- 22日 県教育委員会事務局訪問
- 23日 教育委員会定例会、総合教育会議、市就学援助認定委員会、
以上で報告を終わるが、何か意見・質問はあるか。
(意見・質問なし)

高橋教育長：各委員からの報告をお願いします。

A委員：南中学校と南小学校の入学式に出席させていただいた。中学校は、し

ばらくは、今までの制服との移行期間のため、新しい制服の子は9割強で、1割弱が、元の制服であった。とても和やかで、きちんとした中にも、割とリラックスしたような雰囲気を感じた印象である。南小学校の方も、1年生のかわいらしい入学の姿を見て、とても嬉しい気持ちになった。前に立った方が話をすると、「はい」と返事をしてくれて、素直でとてもいいと思って見ていた。今年は季節的にちょうど桜が満開で、天気にも恵まれて、とても雰囲気が良かったと思った。

B委員：対島中学校と伊東小学校の入学式に参加させていただいた。対島中学校の入学式では、新しい制服の子がほとんどだった。また、移行期間なので元の制服の子が少しいた感じであったが、違和感がある感じはしなかった。伊東小学校は素直でとてもかわいらしく、「ありがとうございます」と言えたり、落ち着いて式をきちんと迎えられていた。時間的に、40分を少し超えていたが、児童の皆さんが落ち着いて過ごされていて良かったと思う。

高橋教育長：次に、議題に入る。始めに議決事項、教選第1号「伊東市公民館運営審議会委員兼社会教育委員の委嘱について」を議題とする。

（山下生涯学習課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：それでは、この件について確認する。教選第1号「伊東市公民館運営審議会委員兼社会教育委員の委嘱について」は、原案どおり承認してよろしいか。

（異議なし）

高橋教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教選第1号については原案どおり決定した。次に、報告事項に入る。教報第1号「令和7年度教育指導課指導の重点について」を議題とする。

（森田教育指導課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：以上で報告事項を終了する。次に、その他に入る。先に（２）その他を議題とし、（２）が終わった後に（１）協議を議題とする。それでは、（２）その他「令和７年度伊東市教育委員会の組織機構等について」を議題とする。

（**西川教育部長**から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

D委員：課長の配置の廃止に至る経緯や理由を教えてください。

西川教育部長：政策推進担当課長が配置されていたが、課長が令和６年度で退職をされ、それをもって廃止をしたという経過がある。政策推進担当課長が担っていた事業もだいぶ進捗が図れたこともあり、退職をもって廃止をしたという経過である。

D委員：特に廃止に伴って、何か至らない部分があるなどそういうことなく、前向きな意味を持った廃止という理解でよろしいか。

西川教育部長：引き続き、政策推進担当課長が担っていた業務を生涯学習課が担っていく形で、委員が言われた意味での廃止と承知をしている。

高橋教育長：次に、「令和７年度小中学校、幼稚園・保育園一覧表について」を議題とする。

（**森田教育指導課長、鈴木幼児教育課長**から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

D委員：広野保育園を副園長２人とした理由は何かあるのか。

鈴木幼児教育課長：今年度末に、４園の園長のうち２人が定年を迎える年になり、園長経験が長いことから、この経験の継承と今後の副園長からの昇任人事を見据えて、今回新たな体制になった。

高橋教育長：次に「令和７年度児童・生徒・園児数について」を議題とする。

（**森田教育指導課長、鈴木幼児教育課長**から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

A委員：小学校の学級編制のことだが、富戸小学校の学級編成基準だと複式になってしまうところが解消され、各学年１クラスずつあるが、何人から複式に

しなければならないのか。加配のシステムがあったとしても複式になってしまう人数は何人ぐらいからか。

森田教育指導課長：この場合、2年生以上になるので16人以下が複式になる。しかし、14から16人の学級については複式解消で加配となるが、それ以下だとそのまま複式での学級編成になる。これが、例えば1年生を含んだ学級だと8人以下で複式になるので、池小学校を見ると、1年生4人で、2年生5人で、合計9人いるので、複式にならずに済んでいることになる。この複式解消の加配をもらえるのは、あくまで静岡県の加配基準になるので、また来年度以降変更などはある可能性もある。

A委員：1年生が含まれる場合は、1、2年生で合わせて9人以上、2年生以降は、17人以上で、県の方の加配がどうなるかは、年度ごとで分からないということでしょうか。

森田教育指導課長：少し前の加配基準は15、16人であったが、今現在、14人まで認められているので、その辺りの先のことは分からない。

A委員：加配がしてもらえるかどうかの人数の線が、年々少しずつ見直されているのか。

森田教育指導課長：度々変わるものではないが、変更になった年度もある。

A委員：複式になると、だいぶ色々なことが変わってきてしまうと思い、出来たら学年に1クラスが保たれればいいと思う。

高橋教育長：次に、「第1回課長会議（「未来を拓く」マネジメントディスカッション）の報告」を議題とする。

（杉山次長兼教育総務課長、森田教育指導課長、鈴木幼児教育課長、山下生涯学習課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

B委員：教育指導課の特別支援教育に関して、LITALICOの教育ソフトだが、今の児童・生徒数を見て、どうしても情緒級の支援が必要な生徒・児童が増えてきている中で、支援員も数が限られていることから、使える良いものは取り入れて、活用していただきたいと思う。取り入れてもらって嬉しい。

C委員：2点ある。L I T A L I C Oについて、どのようなソフトか教えていただきたい。もう1つは、相談員とはどういう方なのか、やはり困っている子どもが相談をしに行く方なので、専門的な方なのかなど教えていただければと思う。

森田教育指導課長：まず、相談員について説明する。相談員は週に5日、1日5時間の勤務となっており、教員免許または児童心理関係の資格を持つという要件で人材を探している。現在は、教員免許の資格を持った5名で対応している。校長経験者や、長く教員を勤めた方もいる。一方、民間で様々な相談業務をやってきたが、学校現場は初めてという方も今年はある。色々な方の力で、専門性を高めたいと考えている。実際に、子どもを受け入れて、学級担任との連絡調整を行ったり、子どもがそこで学習する内容についてサポートをしたり、保護者への連絡など、様々な形で別室登校をする生徒に対応している。L I T A L I C O教育ソフトは、1つは子どものアセスメント機能があり、かなり多くのチェック項目がある。指導するのに支援が必要な子どもの実態でチェックをしていくと、その子どもの特性や指導上の留意すべき点、指導に使うと良い教材などが、情報として得ることができる。教職員の困りに沿った、例えば子どもがこういう場面でなかなか集中できないがどうしたら良いかななどをアドバイスする短時間の教員向けの研修ソフトも非常にたくさん入っている。また、校内研修で教員がしっかりと勉強するための比較的長時間にわたる研修の動画などもある。L I T A L I C Oの会社の方に直接要望すると、学校の困りに応じた研修会なども実施していただくことができる。先行して3校で実施していたが、今年度、学校で取り入れることになり、今は各学校で実施の説明会を行っているところである。夏休みは、教職員のスキルアップ研修で、活用の仕方について学んでいきたいと考えている。

A委員：教育指導課の別室登校相談員を増やしていただけてありがたいと思う。直接ここに関係するか分からないが、なぎさに通っている方の声を聞いた。健診のことで心配をされている方がいたことを報告する。4月になると学校で健診があるが、なぎさの方は受けられないのか。その辺のシステムが分からない

が、例えば普通に通っている子でも休んでしまった後、その年に検査がきちんと受けられるのか心配している方がいた。年に1回の大事な健診で、何か見つかることもあるので、必ず市内の子どもたちが健診を受けられる状況ができてくると良いと思った。普通に通っている子、なぎさに通っている子、色々な形で休んでしまっている子たちが、必ず年に1回は健診を受けるシステムがどのようなになっているのか確認していただきたいと思う。もし整っていないなら、例えば個別に病院へ行くことや、なぎさへ医師に来ていただいて、受診できるなど整えてほしい。

森田教育指導課長：なぎさに限らず健診を欠席してしまう子どもはいる。規模の大きい学校だと2日に分けてやっているの、別日に行ったり、親の希望があれば、別の学校での実施を案内したりすることもあるが、なぎさまで医師に行っていただくことは医師の都合もあり、なかなか難しいと思う。健診を受けられなかった子どもへの対応ということで、学校と確認をしたいと思う。

高橋教育長：次に、「常任福祉文教委員会協議会の報告について（令和7年3月24日招集）」を議題とする。

（杉山次長兼教育総務課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：次に、「常任福祉文教委員会協議会の報告について（令和7年4月4日招集）」を議題とする。

（杉山次長兼教育総務課長、山下生涯学習課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

A 委員：南小学校の入学式にお伺いした時に、南小学校の壁が剥がれてしまった箇所は、問題になっていたので拝見してきた。結構、落ちているところや古いところの状況を見て、生徒たちの安全のためにも早くできたらいいと思っていた。国の補助が3分の1出るのか。

杉山次長兼教育総務課長：そうである。残り3分の2を対象に、起債という形で公共的に借金できるが、分割払いのような形になるので、もっと実質の負担

は少なくなる。

A委員：本当に安全面で早く動いていただけたのが良かったと思った。

B委員：新図書館について、ここは津波の浸水区域で、1階では高さ4メートルを保つということである。津波避難ビル機能を併設の観点で、防災に関して活用を考えていただきたいと思う。

山下生涯学習課長：津波に対しては、議員から、車椅子で登れるようにできないかなどの意見をいただいた。津波避難ビルとして指定はされると思うが、2階以上に行けば津波から逃れられ、閉館時でも、屋外に5階まで登れる階段があるので、そちらを登っていただければ、津波の避難は365日可能になる。ただ、車椅子で登れる傾斜を確保することができなかったため、車椅子の方については、近く健康福祉センターを避難先として考えていただくよう周知しようと考えている。屋内は、フロアは壁面に本が多く配置されていることから、避難所としての指定は難しいのではないかと考えている。停電が起こった場合、水をポンプであげて給水している形だが、それだと停電すると水が一切使えなくなり、トイレも使えなくなることから、2階に限っては電気設備の必要ないトイレ、自動水洗ではなく、手動での水洗や事務室の水は水道管直結にして、停電であっても水が飲めたり、トイレが流せたりするようにしてある。停電対応としては自家発電装置を備えておけば、事務室や2階の全ての部屋に電気を供給することができる。それには、かなり大きな発電が必要になるので、発電することができる自家発電機の容量に応じた部分照明を、配電盤を通じ照明を確保できるように、今回のリサイズの際に変更した経緯がある。

C委員：これだけ規模が大きく部屋数もたくさんある建物である。色々な部屋があり、色々な方が使いやすくなっていると思うが、実際運用開始してみないと分からない部分はたくさんあると思う。もしここで地震や火事が起きた時に、どのように避難するのか、何かに詳しく書いてあったり、QRコードですぐに読み込めるものが常日頃どこかにあったりするのか。周りの道路も狭かったり、時間帯によっては車通りが多かったりするところだと思う。図だけでは分かりにくく、警備員が必要な場所はあるか、子どもも楽しい場所であるとかくれん

ぼしたり、植木もたくさんあるので、そういうことも気をつけてほしいと思った。また、もし災害が起こった時の避難の仕方なども、気にしていただきたいと思った。とても素敵な図書館ができそうな予感はある。私達の事業所でも市外から長期で働くスタッフもいる。中には、本が好きで図書館へ行っているスタッフもいる。市外から長く滞在する人や、働きに来る人にも、魅力のある図書館になっていったら嬉しいと思った。

山下生涯学習課長：安全面では地震耐震消防設備について、各種法律に基づいた設備を備えている。また、実際に開館した場合には、この建物に応じた消防計画や防災計画を作り、その中で防災訓練や避難訓練などが位置づけられ、実践されていくことになると思う。道路については、外に飛び出しそうなところについては、東側の入り口の部分や、裏側の北側の出口のところだが、死角にならないように植木や車止めを配置したりして、車が逆走して入ってこないように、子どもが一旦立ち止まるような形に配慮した。開館当初の来場者はかなり多いと想定をしており、短期間であっても警備員の配置については考慮しなければいけないと思っている。今回の図書館についてはいわゆる滞在型図書館ということで、本を読む、借りるだけではなく、場所として居心地の良いスペースを目指しているので、居心地の良いサードプレイスとなるべく設計をしている。ぜひ多くの皆さんに来ていただいて、ここが良かった、良い場所だと思っていただけるような運営を心がけていきたいと考えている。

C委員：細かいことだが、駐車場は、図書館がやっている時間帯は誰でも停められると思うが、例えば夜になると入れないような対策はあるのか。宿泊施設の駐車場で桜祭やイベントの日に、宿泊に関係なく停める人がいる。何か月も放置されている例もあった。

高橋教育長：次に、「各課報告について」を議題とする。

杉山次長兼教育総務課長：特にない。

鈴木幼児教育課長：学童保育の関係で、昨年度、南小学校の学童が定員を超え、伊東小学校への送迎や入所変更をお願いしたことがあった。今回、それを解消するために、南小学校に第2学童を開設する予算付けができた。場所はビッグ

ベンさんの横のテナントを学童用にリフォームをして準備を進めてきた。第1学童が80人、第2学童は50人で、全部で130人の登録をしている。このうち第2学童の登録児童50人が、連休前に新しい第2学童の方に引っ越せるように、現在、委託先の社会福祉協議会にて準備を進めている。また、子どもたちが引っ越して少し落ち着いた頃、一度委員の皆様方にも現場を視察していただきたいと思うので、その際はお願いしたい。

山下生涯学習課長：あいさつ運動一斉活動については、年2回しているが、今年は7月1日と11月4日に行いたいと考えている。市内一斉補導だが、これも年2回の7月22日と12月22日に今年度行う予定である。伊東市芸術祭について、10月4日から12月2日の間に展示部門を開催し、10月18日から11月2日の間の土日に上演部門が開催される。全ての表彰式を11月20日に行う予定である。翌年の1月11日が二十歳式、1月18日がオレンジビーチマラソン、2月1日伊東駅伝競走大会の実施をもって、生涯学習課の主要事業が完了する予定となっている。

高橋教育長：教育指導課の報告において、生徒指導の報告はあるか。

森田教育指導課長：生徒指導の報告はない。

高橋教育長：承知した。続けて教育指導課の報告をお願いします。

森田教育指導課長：現在、合同部活動の設置が進んでいる。昨年度の途中に、南中学校、北中学校、門野中学校女子バスケットボール部が合同部活動として申請がされている。許可証等のやりとりがされたので、正式に発足ということで、報告させていただく。

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

A 委員：部活動の地域移行の件だが、主体としてはどこが進めていくのか。どこが主体になってどういうスケジュールで、今後進んでいくのかをもう一度確認させていただきたい。

森田教育指導課長：合同部活動については、部活動はあくまで学校が設置となる。伊東市部活動になっても、代表校長がそれぞれの部活の責任者で進めていく。ただ、実施場所の調整や、顧問を務める教職員の調整などについては、市

内全体で考えていかないと難しいので、そこは教育委員会も一緒に入りながら進めていきたいと考えている。今、合同部活動になった時に指導者がいないと設置できないので、指導者の候補をアンケートによって調査したり、今後の進め方について、保護者への案内で便り等を発出したり進めている。令和7年度については、7年度の部員数を確定したところで、詳細に詰めていく中での伊東市部活動の設置部について、検討を進めていきたいと考えている。

A委員：何かあった時の責任の主体と、運営が違うということで両方でやっていくということだが、移行期だから仕方ないとは思いますが、担当するところが一本化された方がスムーズで、外から見た時もどこに問い合わせたらいいのかなど、関わる保護者もそうだが、今だと校長が責任者でありながら、運営の手伝いは市の方もするとなると、両方のパイプになっていくような担当の部署があった方がありがたいと思ったので、検討いただきたいと思う。

高橋教育長：全国的に部活動について揺れていて、文科省がまず揺れている。これまでは部活動の地域移行と言っていたが、今は地域連携に名前が変わって、最初は今年度までに結論を出すということだったが、それが延びたりして、全国的に色々揺れている。部活動を学校ではなく、地域社会の方へ全部渡せばいいが、指導者もおらず、予算のこともあり、伊東や伊豆半島全体はかなり厳しい状況にある。しかし、子どものことを第1に考えながらやっていかないといけない。スポーツをやりたい子どもたちを大切にしながら、いい運営ができればいいと思っているので、色々な知恵を借りて議論したいと思う。

D委員：地域部活の件、県下だと掛川市が先駆けだと思う。どのような活動状況なのかなど、教育委員会で情報提供いただいて共有できれば、いずれ各学校単位が合同になり、その延長線上で地域部活となり、運用の仕方は色々あるが、情報提供いただけたら参考になると思う。ぜひお願いしたい。

高橋教育長：次に、その他、（1）協議「伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針（後期方針）（案）について」を議題とする。

（杉山次長兼教育総務課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、何か意見・質問はあるか。

A 委員：この文章で良いと思うが、以前に言ったと思うが、池小学校は、市内の学校に通えなくなった子が、環境を変えたり、新しい仲間がいるところに行けたり、市内で引越しせず通うことができる1つの選択肢になる。入学の人数はもちろんだが、池小学校に行って違った環境になるというその辺もPRできるし、小規模特認校がよりいきてくると思う。文章の中に入れるかは任せるが、入学だけでなく、転入など色々な形での受け入れが可能な学校であると周知されていくと、少しでも増えていくのではないかと思った。

高橋教育長：次に、対島地区を小中一貫校とする際の旧城ヶ崎分校の取扱いについて、教育委員の皆さんも施設を見に行っていたり、色々と情報を集めていたりしているが、意見はいかがか。

D 委員：子どもの数が減少する中で、理想である1学年当たりにつきクラス替えができるような配置には、ある程度統合はやむを得ないというのは、私もそうだし、他の委員も共通かと思う。その中で先日、旧城ヶ崎分校を見学させてもらって、周辺の色々な環境、自然環境など、そういった部分はすごくいい場所だと感じた。一步踏み込んで、既存の建物を改修して使うか、一部建て替えや完全な建て替えなど、当初かかるイニシャルコスト、建築費用や改修工事費用もさることながら、使っていく中で毎年かかる維持管理費用がある。ある程度経費がかかることが予想される建物だということは、強く感じた。そういった部分で、色々な専門家の方々の意見を踏まえて、コストの部分でもどのような考え方があるのかということは、しっかり検討していく必要があると思う。そこに小中学校を設ける場合、地元の皆さんの理解とそこに配慮した施設計画などは重要だと思っている。

A 委員：私も見学に行かせていただいて、本当に環境は素晴らしいと思った。大室山や大島、海が見えて、周りには大きい木もあり、本当に旅行に行って、こんなところがあったらすごく素敵だろうというぐらい、気持ちがほっと落ち着くような環境で、学びができることはすごく良いと思った。広い敷地なので自由に色々なことができる反面、管理をしていくコスト面はかなりかかってくることと、地域柄どうしても統合していくことになる、伊東小学校はスクール

バスだったが、送迎面の意識も必要だと思う。その意味でも、駐車スペースやロータリーの広さなどは、すごく魅力的だと感じた。本当は、せっかく新しい学校ということで、マイナスではなく、プラスでこれからここに素晴らしいものができて通えるのだと、地域の子どもたちが前向きな方向で、進んでいけるような施設と思うと、少なからず手を入れるコストなどは、専門家の方々の意見を聞かせていただく。入口のすぐ横に住まいのある方がいらっしやったので、塀を建てることなどはかえって良くないかもしれないが、地域の方との連携や理解をいただきながら、地域の中の学校を活かしつつ、その辺のバランスも丁寧に地域の方々の声をヒアリングしながら、色々な見識を持った方々の意見をうまく抽出して、本当にお子さんたちや保護者の方が、ワクワクしながら始められる学校になっていったらいいと思う。場所としては素晴らしいと思った。

高橋教育長：3点目に、宇佐美地区と対島地区の統合の準備期間については、重なってくる部分があるが、進め方についてはいかがか。

A委員：まずは人数的なことを考えた時に、複式になる可能性が出てくるのは、富戸小学校は人数が少ないことがあったので、対島地域かと思う。ただハード面の問題で、統合の色々な設備を作っていくとなると、宇佐美地区だと既存の学校に少し手を入れて一緒にという形になると思う。受け入れ体制としては、宇佐美地区の方が早く整いそうだと思う。ただ、人数的には、宇佐美地区の方が未就学の子たちの人数を見ても、学級が保てる人数が揃っていると言ったら、どちらを先に進めたらいいのかというところを迷っている。ハード面と人数面での2点から見た時に、そのようなことを考えた。逆に、その他で優先すべき順番や要素があるようであれば、どのようなところを気にされているか教えていただけると、そこに合わせて考えが進められるかと思う。

B委員：今、どこの小中学校もそれぞれ特色や特徴があると思う。こういうことを頑張っている、ここの学校はこんなことに取り組んでいる、それぞれ子どもたちが一生懸命取り組んでいるものがある。本当は自分の地域に学校があったらいいが、現状そう言っていられないぐらいの勢いで子どもが減っている状況である。統廃合や適正な配置を考えないとならないところで、宇佐美地区と

対島地区が今上がっているが、もし対島地区を考えた時に、学校数と場所をどこにすると考えた時、準備や労力、時間を考えた時に、なかなかすぐにはできないと思う。もし、宇佐美地区であれば、まだ子どもの人数はいるが、宇佐美小中一貫校をモデルケースと言いつつしたら誤解されるかもしれないが、私個人の意見では準備段階など重複は絶対難しいと思っている。どこかで何か欠けてしまう部分が出てこないことも限らないのかと思って、もし取り掛かるのであれば、宇佐美地区の方を優先的に取り組むのはどうなのかという思いは正直自分の中ではある。

D委員：認定こども園の件もそうだが、耐震の性能が確保できていないという観点でいくと、一貫した考え方である。宇佐美地区と対島地区を考えるのであれば、宇佐美中学校が昭和46年築、築53年である。昭和56年以前の建物であるから、同じように耐震の性能が仮に劣っているという客観的なデータがあるのだとすれば、子どもたちの教育環境もさることながら、前提となる建物の安全性の観点はかなり優先順位が高くなると思う。その観点で宇佐美地区と対島地区を比較してもらって、いただいている資料でいくと、宇佐美中学校の記載があるので、それはかなり重視するべきだと思う。

高橋教育長：以上でその他を終了する。

高橋教育長：今後の日程について確認する。

事務局：5月の定例会については、5月23日（金曜日）午後2時30分を予定している。6月の定例会については、6月26日（木曜日）を予定とする。

A委員：先日、視察に行った時、避難場所になった小学校の給食室など、教育施設として何か決まりや縛りがあると、炊き出しなどに使えないのではないかと聞いた。そのあたりどうなっているか確認していただきたい。もし何か縛りがあるようだったら、有事の時には使えるというような法的な用語を、書いていただいた方が安心かなと思う。

高橋教育長：縛りというのは、基本的に学校施設については、子どもたちが使うということで、ただ有事の際は、校長や地域の人が話し合っ、家庭科室などを使用するのは特に法的に問題ないので大丈夫だと思う。

高橋教育長：以上で、伊東市教育委員会 4 月定例会を終了する。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長職務代理者 遠山 泰範

委 員 辻 恵

書 記 石川 貴士